

■2022年度（通常枠第2回）資金分配団体公募に関する質問会<10月27日実施回> 質問に対する回答

No.	質問内容	回答
1	申請時に「評価」に関する項目がなくなったのはなぜでしょうか。	資金分配団体の公募申請時点で精緻な評価計画を策定していただくのは困難であると判断し、削除いたしました。評価に関する計画は採択後に検討していただきます。
2	災害に向けた平時の防災・減災の活動は「草の根活動支援事業」と「災害支援事業」のどちらで出せばよいでしょうか。	明確な基準があるものではございません。事業の建付けや力点がどこに置かれているかにあわせて申請される団体でご判断ください。もし迷われる場合は、個別相談などで具体的な検討事業を提示の上ご相談ください。
3	事業期間について。資金分配団体の公募・通常枠第1回に採択された場合と、今回公募している第2回採択では期間は異なりますか。	同じ年度での採択である限り、事業完了の時期は同じです。22年度通常枠の事業完了は、実行団体が2026年2月末、資金分配団体は2026年3月末を期限としております。
4	審査によって不採択になる事由はどのようなものがありますか。	採択か採択には至らないかについては、外部の審査委員による審査会議での推薦を受け理事会にて決定されます。例えば申請事業が解決を目指す社会課題の捉え方が抽象的であったり、その課題解決に向けた取り組みや手段との繋がりが明確になっていない、受益者にどのような変化が起こるのかといったアウトカムが具体的にイメージできる内容となっていない場合などは、事業計画の見直し等が必要となるケースに該当します。
5	休眠預金による助成金と国等からの補助金の重複受領について詳しく教えてください。	こちらをご覧ください。 https://www.janpia.or.jp/dantai/news/news_20211015.html
6	通常枠・第2回の審査結果等はいつホームページに掲載されますか。	1月中旬～下旬を予定しております。
7	申請分野（事業区分）ごとの予算枠はありますか。	各事業区分に割り当てる予算枠は事前に決めておらず、選定の結果、割当額が決定するものとしております。
8	事務局として印象に残っている申請はありますか。	対象とする社会課題の分析・把握が十分なされた上で、その課題解決に向けて効果的な事業プログラムが組まれているかどうか、審査のポイントの一つとなっています。解決の具体的な手段・手法、それを担う実行団体は具体的にどのような役割を担うかなどが、明確に示されている申請事業が選定される傾向にあります。